

## 今後の公民館のあり方

～河内長野市の生涯学習・社会教育のさらなる振興のために～（答申）

平成26年1月31日

河内長野市社会教育委員会議

（河内長野市公民館運営審議会）

## 目次

### 第1部 今後の公民館機能のあり方

#### 第1節 社会教育を取り巻く状況

1. はじめに…………… 1
2. 教育を取り巻く地域、社会の状況…………… 1
3. 生涯学習社会における社会教育の状況…………… 1
4. 河内長野市の社会教育、公民館の現状…………… 3

#### 第2節 公民館の果たすべき役割

1. 公民館に求められる役割と機能…………… 3
2. 公民館運営のあり方…………… 6
3. 公民館事業の展開…………… 7

#### 第3節 公民館機能を支える人的、物的環境

1. 機能を支える職員のあり方…………… 8
2. 公民館の利用方法…………… 9
3. 公民館図書室のあり方…………… 10

#### 第4節 今後の社会教育の推進と公民館施設のあり方

1. 今後の社会教育の推進と公民館施設のあり方…………… 11
2. おわりに…………… 11

### 第2部 学校施設と社会教育機能・公民館機能等の複合化について

1. はじめに…………… 13
2. 地域コミュニティの現状と課題…………… 13
3. 学校教育、社会教育等生涯学習施設の現状と課題…………… 14
4. 今後の生涯学習、特に学校教育及び社会教育のあり方について… 16
5. 学校施設の複合化のあり方…………… 19
6. 複合化を進める上での留意点…………… 23
7. まとめ…………… 25

#### 資料 河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会《提言書》…………… 27

## 第1部 今後の公民館機能のあり方

## 第1節 社会教育を取り巻く状況

### 1. はじめに

本会議は、平成25年3月4日、河内長野市教育委員会から「公民館の今後のあり方」について諮問を受けた。昭和52年に河内長野市に初めて公民館が設置されてから35年、公民館は、地域活動や文化活動、また、成人教育や子どもの体験活動、家庭教育に関する学習機会の提供など、様々な活動を行ってきた。

しかし、市民ニーズや地域課題の多様化、民間のカルチャーセンターや大学の公開講座等が増加し、生涯学習活動に対する市民の選択の幅が広がり、社会教育行政の位置づけも変わりつつある中で、本市の公民館は変革期を迎えていることは言うまでもない。

公民館が地域で社会教育を推進していく施設として担ってきた役割は、実に大きなものがある。今後、高齢化社会が進展していく中、市民それぞれが様々な立場で、生きがいを持って人生を送っていくためには、これまで公民館が担ってきた役割や機能は、従来以上に重要度が増すものと考えている。

この諮問を受け、本会議では、市民の視点で様々な項目について審議し、答申としてまとめた。

### 2. 教育を取り巻く地域、社会の状況

戦後の経済成長の下、様々な分野における発展は、社会を著しく変貌させた。人々の生活水準は向上し、生活は便利になったがその一方で、地域社会での孤立化が進み、人々の生活においてゆとりが失われ、精神的にストレスを抱える人が増え、豊かさが損なわれてきたのではないかと。

このような時代の流れの中で、家庭においては、核家族化や少子化の進行、ライフ・スタイルの変化が見られ、家庭教育に対する保護者の自覚不足・認識不足、過保護・過干渉や放任等々、家庭の教育力の脆弱化が、様々な場面で窺えるようになってきた。

一方、地域社会においても、高齢化の進行や地域社会の連帯感の希薄化などから、地縁的なつながりまでもが失われ、人々の孤立化が進み、地域社会の教育力の低下が見られるところである。

このように、家庭や地域社会の教育力の低下の問題は、日本人のライフ・スタイルや現代社会の構造そのものに関わる問題であり、その新たな構築を図ることは容易ではないであろう。しかし、家庭や地域社会の本来の機能を外部に委ねたり、喪失させたりしてしまうことによって、一見快適な生活を送ることが、人間にとっての真の幸福と言えるものであるのかどうか疑問である。

この視点は、市民生活の様々な問題に取り組む上で、さらに、公民館のあり方を考える上で、極めて重要な課題であると言える。

### 3. 生涯学習社会における社会教育の状況

教育基本法第3条には、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊

かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されている。さらに、同法第12条には、社会教育として、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって推奨されなければならない。」「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」と規定されている。

この規定にも謳われているように、生涯学習社会の構築に向け様々な角度から取り組みを進めていく際、教育委員会における社会教育行政は、その中核的な役割を担うものである。つまり、市民があらゆる機会に、あらゆる場所で学習し、その成果を生かすことのできる社会を構築するためには、公民館等の社会教育施設をこれまで以上に活性化し、様々な教育課題や行政課題について新たな学習の機会と場を提供することが重要であり、公民館に、その役割が求められているのである。

さらに、家庭教育支援や学校を支援する活動、そして、地域における教育活動等々、地域住民が、それぞれの学習の成果を生かして活動する機会と場を提供することも、社会教育行政の任務として明確に位置づけることが必要である。

現在、「生涯学習」という言葉が市民にも浸透し、「社会教育＝生涯学習」と誤解して捉えられることが多くなった。「あらゆる機会に、あらゆる場所で学習」することが生涯学習であり、それが、社会教育であるような認識があることは否定できない。ただ、そのために、社会教育が「個人の要望」をもとに設定される傾向が強まり、それまで、「社会の要請」に基づく事業を中心としてきた公民館が廃止され、「個人の要請」に基づく事業のみを実施する生涯学習センターやコミュニティセンターが設置されるようになった。こうした中、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化等の変化にも関わらず、公民館は従来の運営を続けてきたため、地方財政の悪化、民間教育産業の発展、市民活動の活発化の中で取り残され、利用者・対象者の偏り、公民館事業内容の偏り、地域や自治体による格差が生まれ、公民館が廃止されたり、職員の削減や非常勤化、さらには、指定管理者制度の導入などが進められたりする結果となったのである。

現在、社会においては、各個人がその構成員として、帰属する社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められている。こうした各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築するためには、学ぶ機会の充実とその成果を生かせる環境づくりが必要であり、社会教育において、それを実現することが望まれているのである。つまり、公民館においては、「社会の要請」に応じた学習活動の機会の質的・量的な充実に努め、その成果を地域の教育力の向上に生かすこと、関係機関・団体と連携・協力しつつ、地域の課題解決に向けた支援を行い、地域における「公共」を形成するための拠点となることが求められている。社会全体の教育力を向上させる取り組み等を推進するには、社会教育施設がコーディネーター（調整役）の役割を果たし、行政の専門的職員がその中核的役割を果たすことが期待され、地域の様々な人材との連携・協力が不可欠となる。

#### 4. 河内長野市の社会教育、公民館の現状

本市では、昭和52年の川上公民館の開館を皮切りに、各小学校区に1館の設置をめざし、昭和63年に開館した南花台公民館まで、これまで8館を設置してきた。以来、各公民館においては、社会教育の中核施設として、地域の課題や社会的な課題を的確に把握し、それらの課題に対する学習の機会を提供してきた。

さらに、市民の自主的な学習活動を支援するために、公民館主催クラブや各種サークルへの部屋の貸し出しも並行して行ってきた。さらに、蔵書数は少ないながらも、各館に図書室を整備し、市図書館の本館とのネットワークも年々強めながら、地域住民の読書活動ニーズに応えてきた。

しかし、南花台公民館開館以後、市の生涯学習社会構築の方針として、コミュニティセンターの建設が始まり、その後、コミュニティセンター3館、市民交流センター、市民ホール等が建設され、これらは有料の貸館施設として、市民に活発に利用されるようになった。

ただ、残念なことに、こうした施設と公民館が、市民の目線では、同じ目的、機能を持った貸館施設であるという捉えられ方がされるようになった。

そのため、教育委員会は、第4次総合計画において、「人づくりのための仕組みを充実する」「人づくりの場を充実する」ことを社会教育の目標に位置づけ、以下の5点を、社会教育施設である公民館のめざす方向として打ち出し、目標を踏まえた事業を実施してきた。

- ① 生活に必要な課題を楽しく、しっかり学ぶことのできる場
- ② 未来を託す子ども達が集う場
- ③ 「見たい・学びたい・伝えたい」があふれる場
- ④ 地域の特性を生かす場
- ⑤ 地域におけるみんなの学びの拠点

しかし、近年では、利用者は特定の市民に限定される傾向が強まり、公民館は利用しづらいといった意見が増え始めている。また、民間のカルチャーセンターや大学の公開講座等の増加によって市民の選択肢が増える中で、公民館事業を根底から考え直す時期になっていると言える。これは、公民館が設置された時代と現代では、時代背景や社会の構造、市民意識が大きく変化していること、また、社会教育の目的に「自らが学んだ学習の成果を、まちづくりや市民協働に生かす」という新たな目的が加わったことなどが考えられ、本市の公民館においても、今の社会的背景に即した、新たな役割、機能が求められていると言える。

## 第2節 公民館の果たすべき役割

### 1. 公民館に求められる役割と機能

これからの公民館が果たすべき最大の役割は、地域づくりに貢献することである。そのためには、公民館は、「地域の核となる施設」でなければならない。

公民館は、設立時から現在に至るまで、地域課題を解決するための学習機会の提供や子どもの体験活動、趣味や教養などのサークル活動への場の提供など、様々な事業・活動を行ってき

た。しかし、前節でも述べたように、公民館設立当時とは社会情勢が大きく変化し、成人には、社会を構成し、自ら学んだ力によって社会を運営する視点とともに、自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力、いわゆる、「人間力」を育成する視点が求められている。一方、子どもたちには、学校の内外において、その発達段階に応じた「生きる力」を育む視点が重要となる。この両視点に立って、公民館を地域における社会教育の拠点、地域づくりに貢献する「地域の核となる施設」と位置づけることが必要である。

では、地域づくりに貢献する「地域の核となる施設」とは、どのようなものなのか。具体的に次のような場となること、役割を果たす施設となることであると考える。

#### ①人づくり、リーダー育成の場

地域の課題に対して、地域の力を集結して解決していくことが必要とされている現代社会では、自ら地域課題の解決に取り組むことのできる人材の育成が望まれている。

公民館は、地域の構成員であるという意識を持ち課題解決に取り組む人づくりの場となること、さらに、その地域住民をまとめ、牽引していくリーダーの育成の場となることが求められる。

#### ②学びの場、学んだ成果を生かす場

公民館は地域にある社会教育施設として、地域住民の「個人の要望」に応じていつでも学習ができるように、学習機会や学習の場を提供すること、また「社会の要請」に基づく学習機会の提供を積極的に行うことが求められる。

特に、社会の変化に対応するために必要な学習や公共の観点から求められる学習については、地域住民が消極的であったり、学習機会が不十分な場合が多いため、公民館がそれらの学習の場を提供し、地域住民に対して、積極的に学習するよう働きかけることが必要である。

また、公民館は、単に地域住民の学習の場となるだけではなく、その学習成果を生かすことのできる場となるべきである。自らの学習成果を生かしたい人のための場の確保や人材発掘、そして学習成果を生かしたい人とそれを必要とする人をコーディネート（調整）することも公民館の役割である。

#### ③地域文化の継承の場

各地域には、脈々と受け継がれている文化がある。これらは、地域の中で、家庭の中で当然のように受け継がれてきたものである。しかし、現代社会では、少子高齢化、核家族化や生活スタイルの多様化などにより、地域文化を次世代に継承することが困難となっている。

地域文化は、一度途絶えるとその復活が難しいことは言うまでもない。地域に愛着を持ち、その文化をいかに継承していくかが、地域の課題となっている。公民館は、各地域の実情を踏まえ、地域との連携を密にし、地域文化継承の中核的な役割を果たすべきである。

#### ④自治会館としての役割

本市では、各自治会（町会）に自治会館（集会所）が設置され、公民館と同じように、地域

住民に貸し館を行い、様々な学習活動が行われている。一方、自治会活動における、自治会館（集会所）の役割は、会議の場であり、自治会活動の拠点となっているとは言い難い。

地域にある公共（的）な施設として、公民館と自治会館が役割分担を行いながら、公民館は地域の（自治会）活動の活性化を促し、地域振興の一翼を担う必要がある。

#### ⑤老人会館、福祉会館としての役割

高齢化は、日本全体の課題であるが、本市は大阪府内でも特に高齢化率が高く、今後は独居高齢者の増加、自治会活動の不成立などの問題が顕在化すると考えられる。公民館は、地域の高齢者が気軽に集える場を提供し、高齢者の持つ知識や技術を生かすことができる環境づくりを行うことが必要である。高齢者が活躍することが地域の活性化に繋がると考えられる。

また、高齢者が公民館に集うことによって、いきいきと健康で過ごすことができ、公民館を利用する様々な世代との交流が生まれ、高齢者が地域と繋がる場所となることが期待される。

#### ⑥児童館、子どもの居場所としての役割

少子化が進む中で、地域全体で子どもの健やかな育ちを見守ることが重要である。子どもたちが、発達段階に応じて「生きる力」を育むことができるように、公民館は、子どもたちが、放課後や休日等に、安全で安心して過ごすことができる居場所となること、子どもが様々な体験活動ができる場となることで、地域全体で子どもの育ちを見守ることができると思う。

#### ⑦子育て支援の場

核家族化が進む現代社会では、子育ての孤立化、子育てに悩む親の増加、虐待問題など、子育てに関する課題が山積する一方で、地域の繋がりが希薄化し、親世代や地域が子育てを支えにくい環境となっている。

「子育て支援」が必要と言われて久しいが、以前は、家庭内や地域で、子育てを見守ることができていたのである。昔の環境を取り戻すことは困難であるが、公民館に子育て世代、親世代、祖父母世代が集うことにより、公民館が小さな地域となり、子育て支援の場となるべきである。

#### ⑧防災、防犯の拠点

災害時の避難所となる公民館は、防災の拠点として、いつ起こるか分からない災害に備え、日頃から地域との連携を図り、災害時の対応等について、住民と共通意識を持たなければならない。そのためには、防災に関する学習機会や地域での訓練の機会を提供することが必要である。

また、防災の拠点と同様に、子どもから高齢者、地域住民が安心して暮らすことのできる防犯の拠点でもあるべきである。

#### ⑨世代間が交流する場

核家族化が進む現代社会では、様々な世代が、日常生活の中で交流することが難しくなっている。公民館が、先に述べた項目のような場となり、役割を果たすことで、公民館に地域住民



が集うことができれば、自然と世代間が交流する場となるに違いない。

#### ⑩情報発信の拠点

「地域の核となる施設」となるならば、公民館に行けば、どんな情報も得られることが大切である。公民館には、市に関する情報、地域に関する情報、子育て情報等々、地域で暮らしていく上で必要な情報を、集約すること、また、公民館自らが、様々な情報を積極的に集めることが重要である。

地域社会が、地域の課題に対して、地域の力を集結して解決していくなど、自立した地域社会の形成が望まれる中で、公民館は、各個人の学習支援のみならず、地域の教育力の向上に寄与する必要がある。公民館が「地域の核となる施設」としての役割を果たし、公民館が地域のコーディネーター（調整役）となり、地域や地域の各種団体等と連携をはかり、地域のネットワークづくりを促進することで、「地域の核となる施設」となることができる。

## 2. 公民館運営のあり方

「地域の核となる施設」であるべき公民館については、従来からの行政の視点や考え方だけでの運営を行うのではなく、自治会（町会）・老人会・青年団・こども会・小中学校・健全育成会・青少年指導員・福祉委員会・まちづくり協議会等、地域の各種団体やNPO法人、民間団体とも連携し運営を行う必要がある。つまり、公民館と各種団体との双方向の関係を作り、横の繋がりを作る。公民館がそのコーディネーター（調整役）となり、それらをネットワーク化していくという視点で運営を行うということである。

そのために、現在、各公民館で組織されている地区運営委員会を、形式的な会議で終わらせずに、運営委員人選の再検討等を行い、公民館が「地域の核となる施設」として「動く会議」へ変革すべきである。

そういった運営を基本に考えると、従来型の「公民館で待つ」運営ではなく、今後は、地域に向けた運営にシフトすることが重要となる。特に、「公民館だより」などの広報は、地域の人と繋がるツール（道具）となる。単に「配る」だけではなく、「公民館だより」をツールとして、職員が地域に出て、地域の人と交流することが広報活動に繋がる。他方では、特に若い世代むけに、ホームページ、メール配信、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）などによる広報活動の強化も必要であり、公民館だよりの編集やホームページ作成に市民を入れるなどの工夫をすることが、地域に向けた運営に繋がると考える。

公民館運営に大きく関わる管理については、直営、指定管理者制度の導入、地域管理などが考えられる。いずれの方法も、メリット、デメリットがあるため、施設管理や事業の企画運営など、各業務により分担することが現実的である。ただし、地域（地元）管理については、地域の人間関係等で公平性に欠けることなどが考えられるので、慎重になるべきである。

また、公民館に配属される人材は、公民館と地域をつなぐコーディネーター（調整役）の役割を果たすことが必要とされるため、後節で述べるような市職員の配置が望ましく、地域との連携強化のためには、配属年数等についても、短期間ではなく、一定期間が必要である。

管理形態の種別に関わらず、社会教育施設として、地域のニーズに合った公民館運営や事業展開を行い、公民館が地域になくてはならない施設となること、地域の人々が公民館に行くことが楽しい、楽しみとなる運営を目指さなければならない。

### 3. 公民館事業の展開

現在の公民館は、地域人材の活用、地域団体との連携事業、家庭教育支援事業などについて、一定の取り組みは行っているが、複雑化、多様化する市民ニーズや社会の要請に十分対応できているとは言えない。また、カルチャーセンター化していることが課題となっており、今後は、「地域の核となる施設」となることを目指した事業展開を推進しなければならない。

#### ①地域課題の学習のための事業、地域人材育成の事業

公民館はいつでも学ぶことのできる場として、様々な事業の企画運営が必要である。なかでも、社会の変化に対応するための学習や、「社会の要請」に基づく学習機会の提供は、民間のカルチャーセンターでは難しく、社会教育施設である公民館が行うべき事業である。

また、地域に暮らす人々が、様々な課題を自ら学習し、正確に理解し解決するために、公民館は、各地域の課題を把握し、その課題解決のための事業を実施すること、人づくり・人材育成の視点を持ち、その中から地域を牽引するリーダーを発掘し、地域課題は地域で解決していくことのできるような事業展開が望まれる。

#### ②学習成果を生かすことができる事業、地域人材を生かす事業

生涯学習活動が活発に行われるようになり、地域住民が、「個人の要望」に基づく学習で得た知識や技術を生かすことは、地域の課題解決や人材育成とあわせて、社会教育の課題である。公民館は、地域人材が活躍できる場を提供する事業展開、また、公民館活動をする市民に、自らが学習した知識や技術を、地域や子どもたちに還元する意識を持つような働きかけを行うことが重要である。

同様に、平成23年度にスタートした河内長野市民大学「くろまる塾」で学ぶ市民が活躍できる場としても、公民館は最適である。「くろまる塾」での学習成果を生かし活躍できる市民、活躍したい市民が公民館で活動できる事業展開が期待される。

公民館が地域人材の力を生かすためには、地域の人材バンク作りも有効な手段である。地域人材のことは、公民館に行けば分かるというのが理想であろう。地域に住む文化人、アスリートなどと協働しながら事業を行うことも今後必要である。

地域人材は公民館のみで活動するのではなく、そのコーディネート(調整)を公民館が行い、地域や学校で活動していくことが、将来的に地域の教育力の向上に繋がると考える。

#### ③地域住民が交流する事業、異世代交流ができる事業

市内の各地域、開発団地だけではなく、旧村地区においても、人間関係が希薄化していることは言うまでもない。個人主義・プライベート重視主義が進みすぎた結果であるとも言えるが、このことは、地域での人と人の交流を難しくし、弊害が生じていることは、本市だけではなく、全国的な問題となっている。

今後は公民館が中心となり、地域と連携・協力しながら、地域住民が交流できる場の提供や事業を実施し、それを人の交流、世代間の交流に繋げ、人と人が繋がり、地域の繋がりを強化する事業へと発展させていくことが大切である。そして、公民館で各世代が交流することで、地域の子育て支援の場、子どもの居場所、高齢者の集いの場となり、結果として、地域の活性化、地域振興に貢献することができると思う。

#### ④家庭教育支援事業

本市では、コミュニティスクール（学校運営協議会）がスタートし、家庭・学校・地域で子どもの健やかな成長を見守る体制が整えられようとしている。しかし、子どもの成長に一番深く関わるのは家庭であるにも関わらず、家庭での教育力の低下が課題となっている。まずは、地域の公民館で、子育て中の親に対する家庭教育支援に関する事業を充実すること、そして、「地域の大人はみんな『親』」であるという考えをすべての大人が持ち、子どもや子育て中の親、学校を支援する人を増やす事業を実施することが求められる。

#### ⑤地域文化を継承していくための事業

各地域で、古くから脈々と受け継がれている地域文化の継承が、少子高齢化等により困難となっている。地域文化を継承していくためには、地域住民が地域文化を学び、大人から子どもへ伝えていくことが必要である。公民館は、子どもから、高齢者まで、すべての年代の人々が集まり、地域文化を学ぶことのできる事業の実施や、場の提供をしていくことが必要である。

これらの事業を、公民館が一方的に、画一的に実施しても、地域には受け入れられない。各公民館には、地域性があり、地域によって温度差がある。各地域の特徴を生かす事業や地域によって違う取り組みをする視点も必要である。公民館が地域で支えられるためには、地域住民のニーズに応えることも大切な要素であり、住民の意見を取り入れ、住民が企画する事業の展開を図っていくことも今後は必要になると考えられる。

### 第3節 公民館機能を支える人的、物的環境

#### 1. 機能を支える公民館職員のあり方

公民館が「地域の核となる施設」となるためには、配属される公民館職員の役割が重要であり、その職員の資質により左右されるといっても過言ではない。公民館においては、職員の力、職員が果たす役割が大きい。

公民館には、社会教育の専門職員である社会教育主事や地域をコーディネートする資質のある人材の配置が望ましい。具体的な人物像としては、次のとおりである。

- ① 地域のことを知っている人
- ② 地域のことがよく見えている人
- ③ 地域に入っていける人
- ④ 人づくりの視点を持てる人

⑤ 人が活躍できる場を確保できる、創り出せる人

⑥ 情報発信、情報収集ができる人

しかし、資格を持っている人が、この人物像に該当するとは限らない上に、このような人材を見つけ出すことは、困難であると考え。大切なことは、このような人材を、行政としてどのように育成していくかということである。

現在の公民館の人事配置では、職員がスキルアップのための研修会等への参加は難しく、職員育成システムが充分ではない。公民館職員としてふさわしい人物像を明確に持ち、職員を育成していく視点、職員が自己研鑽できる環境づくりを構築しなければならない。

## 2. 公民館の利用方法

現在の公民館は、生涯学習活動を積極的に行う市民と協力し、「社会教育を積極的に推進する」ために、個人が望む活動に対しても優先貸出を行っている。公民館や社会教育が、個人が望む活動にどのように関わるかについては、時代の変化により変わるべきものであり、現在の公民館利用システムは、平成19年度に導入され既に6年が経過し、見直しをしなければならない時期になっている。公民館が「地域の核となる施設」であるためには、現在の利用システムでは、その役割を果たすことが難しくなっている。

公民館は元来、子どもから高齢者まで、すべての年齢層の市民が、地域にある社会教育施設として、気軽に利用できる場であるべきである。しかし、現在の公民館は、特定の市民が利用する施設となっており、そのためにそれ以外の人々が気軽に利用できる施設ではなくなっている。市民が誰でも利用できる施設であるために、また、地域団体が利用しやすく、公民館の課題である青年、勤労者世代、子育て世代、男性の利用を増やすためには、予約方法等の利用システムの改善が急がれる。特に、現在縮小傾向にある夜間開館についても、再考の必要があると考えられる。

どの世代にも利用しやすいシステムを導入することにより、様々な世代の住民が公民館を利用し、交流できる場となることも期待できるが、ここで注意しなければならないことは、公民館は、「地域の核となる施設」として、公民館に求められる役割、機能を果たすための事業展開、「社会の要請」による学習機会の提供を行う事業展開を中心とするべきで、貸し館が最優先ではないということである。

貸し館は、最優先事業ではないが、公民館が「地域の核となる施設」となるためには、利用に関する一定の優先順位は必要であると考え。公民館利用者を地域住民限定とすることも考えられるが、他地域との交流や情報交換、地域と地域のネットワーク等の有益性を考えると他地域の住民も受け入れるべきである。利用の優先順位としては、次のような順とすることが望ましいと考える。

① 市主催事業

② 地域活動・地域団体

③ 地域のサークル

④ 他地域の団体・サークル

公民館の利用方法の変更については、現在、公民館で活動している利用者にも一定の理解を

得ることが望ましい。

利用料については、現在は、「社会教育を推進するため」に無料としているが、公民館の果たすべき役割・機能を明確にした後は、貸し館は、受益者負担の観点からも、有料にすべきである。ただし、地域の子どもの団体が利用する場合は、無料が望ましい。

また、公民館の主催事業においても、趣味・教養など個人の要望に係る事業は参加費を有料とし、社会の変化に対応するために必要な学習や公共の観点から求められる学習については、材料費や資料等の実費のみ徴収し、参加費は無料とすることが望ましいと考える。

### 3. 公民館図書室のあり方

公民館図書室は、その面積の大小はあるが、約7,000～9,000冊の蔵書がある。本市における図書の貸し出しシステムは、図書館本館と各公民館がオンラインで繋がっており、図書館や公民館図書室のカウンター、図書館のホームページから本の予約をすると、図書館の巡回便で、希望する場所（図書館や公民館）に本が届き、借りることができる。返却に関しても、借りた場所とは違う場所で返却できるという、先進的なシステムがすでに構築されている。この図書貸し出し、返却システムにより、公民館図書室は、地域住民が気軽に本と出会うことのできる場としての役割を十分果たすことができている。

しかし、本に親しみのある住民は、このシステムを積極的に活用しているが、本にあまり親しみのない住民や読みたい本が決まっていない住民にとっては、公民館図書室を訪れて、実際に手にとって選書することになる。しかし、蔵書の本の古さに嫌気がさしたり、予約することに対して不便さを感じて、図書館本館に行くようになり、図書室自体の利用をしなくなる場合もある。

一方、子育て中の保護者にとっては、公民館図書室が利用しやすいという声も多くある。図書館本館は、幼児を連れて利用すると、子どもの本は選ぶことができるが、自分の本はゆっくり選べないことが多く、公民館図書室では、子どもを見ながら、自分の本を選んだり、予約したりできるので利用しやすい面がある。

公民館図書室は、図書館本館と同様の運営を目指す必要はなく、「地域にある図書室」としての役割を果たす運営を考えていけば十分である。

前述のように、公民館図書室は、「地域にある図書室」の役割をある程度果たしているが、より一層の役割を果たすためには、今後は自習室機能を強化すべきである。現在も自習で利用する住民はいるが、地域にある自習室として、その機能を整備すれば、学生や青年層など、公民館利用者として少ない年代層の住民が利用することが期待される。学生や青年層が公民館を利用することで、その年代層との繋がりを生み、公民館事業に繋げていくことが期待できる。

また、地域にある図書室という意味では、各小中学校の図書館との融合も考える必要がある。公民館図書室は、地域での一定の役割を果たしているが、公民館図書室と学校図書館が融合することにより、図書の効率的な活用が可能となることや、地域住民が学校に行くことで、学校への愛着に繋がる。また、幼児や保護者においては、将来通学することとなる学校に行くことで、安心感が生まれることは大きなメリットであると思われる。ただし、学校施設を利用する場合には、一定の安全管理が必要であることは言うまでもない。

## 第4節 今後の社会教育の推進と公民館施設のあり方

### 1. 今後の社会教育の推進と公民館施設のあり方

公民館建設の当初計画では、1小学校区に1館の設置を目指していたようであるが、現状は、1中学校区に3館の地区もあれば、1館もない中学校区もある。公民館が「地域の核となる施設」としての機能を果たすためには、地域の実情にあわせて、中学校区もしくは小学校区に1館の設置が望まれるところである。

しかし、市の方針においては、南花台公民館設置以後は、公民館の建設ではなく、コミュニティセンターを建設することとされているため、公民館の新設は望めないであろう。現状の公民館は、一番古い建物で築35年が過ぎ、一番新しい建物でも25年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

今後、地域での社会教育を推進していくために、公民館が「地域の核となる施設」となり、その役割・機能を果たしていくことが、必要不可欠であるとの答申で述べてきた。そのためには、老朽化が進む公民館施設を少しでも長く維持する必要がある。8公民館の施設管理（メンテナンス）をこまめに、効率的に行い、公民館利用料の有料化による施設管理（メンテナンス）への適正な予算配分、設備の充実を行うなどの対策が必要である。

しかし、将来的に施設の維持ができなくなることは明らかで、現状の市の方針、財政状況では、建て替えや大規模な改修等は難しく、公民館が廃止されることも十分考えられる。現在、公民館が果たしている役割やこれから果たしていくべき役割・機能は、地域には欠かせないものであり、無くしてはならない施設であることは言うまでもない。

地域での社会教育推進の中心となる公民館は、現状の施設の維持が困難となった場合でも、建物や場所、どんなスタイル、形であってもその役割・機能を残しておくことを最優先として考えなければならない。

例えば、少子化により増加することが予想される、小学校の余裕教室の活用、コミュニティセンターや市民交流センターとの融合、地域の自治会館の活用など、様々な方法が考えられるが、地域の中で、地域住民が集まりやすい場所、地域住民が集まってくる場所は、まずは小学校である。「地域の核となる施設」として、小学校は最適であると考え。

小学校の余裕教室の活用は、子どもの安全面、授業への配慮、学校に負担のない管理方法、利用者のマナーなど課題も多くあるが、子どもと大人の交流、地域住民との交流、子どもと高齢者の交流が可能となること、学校教育と社会教育の連携・融合ということでは、学校と公民館、両者にメリットがあること、図書室の効率的な活用等を考えると、本市においても検討の必要があると考える。

### 2. おわりに

公民館は、社会教育を推進する地域の拠点施設として、積極的に活用されることが望ましいと考える。改正教育基本法第12条においても、公民館等の社会教育施設の設置等によって社会教育の振興に努めなければならないと規定されている。

公民館活動を含む社会教育は、社会の変化に対応し、各個人や社会全体の新たなニーズに積

極的に応えていくことが求められ、「社会の要請」に応じた学習活動の機会の質的・量的な充実に努め、その成果を地域の教育力向上に生かすことが求められていることは、この答申で述べてきたとおりである。

地域全体での子育てや学習の「支え合い」（共同）、地域の課題解決は地域自身の手で「助け合い」（共生）、家庭や地域の教育力と学校教育等の効果的な連携「つながり合い」（共育）こそが、地域の教育力向上の視点である。公民館は、地域における「公共」を形成するための拠点となるため、コーディネーター（調整役）の役割を果たし、地域における民間施設等を含む他の施設との積極的な連携を促進していくことが求められる。

この答申をまとめるにあたり、委員が各公民館を訪問し、現場の状況や職員を知ることにより、様々な視点で議論をすることができた。答申で述べた役割・機能を持つ公民館は、地域にとって必要不可欠な施設であることが改めて確認できた。既に取り組まれている内容もあるが、今後一層、公民館の役割・機能を果たすため、地域の実情やニーズに応じた改革を望むものである。

## 第2部 学校施設と社会教育機能・公民館機能等の複合化について



## 1. はじめに

近年、人口の減少に加えて、核家族化や少子高齢化など人口構成が大きく変容する中、人と人とのつながりや地域のつながりが徐々に希薄化している。そうした状況は本市においても顕著に見受けられ、地域の教育力や規範意識の低下、家庭の教育力の低下にも影響を及ぼし始めていると言える。

こうした中、本市では、教育、人づくりをまちづくりの根幹に位置づけ、「みんなが一緒につくるまち」をスローガンに、家庭・地域・学校が協働して課題解決に取り組む方向で市政が進められている。今後も少子化、高齢化が進む中で、学校を地域コミュニティの中核施設にして、子どもと大人が共に学びあう施設、学校教育と社会教育の両機能を併せ持つ施設、さらに、まちづくりの拠点施設として、その質を高めていくことが求められる。

このように、学校施設のあり方は、子どもたちの教育水準の向上のみならず、本市の将来に大きく影響を与えるものであり、こうした視点に立ち、回を重ねて審議した内容を以下に提案する。

## 2. 地域コミュニティの現状と課題

本市は、人口減少、少子高齢化が府内でもっとも進行しているまちである。こうした状況の中で、各地域においては、近隣相互のつながりや支え合いが弱まり、人間関係が希薄化し始めている。そして、核家族化の影響も加わり、他者に子育ての知恵を学ぶ機会も減少し、子どもの教育や関わり方に不安を抱えている保護者も多い。

こうした現状の中で、教育委員会は、平成 24 年度、全小学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクール制度を導入した。この構想は、学校と地域、家庭それぞれが教育の責任を果たしながら、地域総ぐるみで子どもたちを育てることをねらいとしたものであり、府内では初めての取り組みとして、地域と共にある学校づくりが市内全域で本格的に進み出している。

一方、市行政では、それぞれの地域の特性を生かしながら地域課題に住民自らが主体的に対応できるコミュニティ組織として、「地域まちづくり協議会」が各小学校区に設立され始めている。現在 6 小学校区で活動が始まっており、近い将来には、全小学校区に、特性を生かした地域づくりを目指す「地域まちづくり協議会」と地域全体で子どもたちに教育を行う「学校運営協議会」が機能し、両者が融合されていくことになる。

「地域の課題は地域で考え解決する」そして、「地域の子どもは地域で育てる」という基盤づくりが市内全域で始まっている。

今後、少子高齢化が進む地域社会において、人々が互いに支え合う社会を構築していくためには、様々なコミュニティ組織を連携、融合させながら、地域総合コミュニティに機能を向上させていくことが必要である。そのためには、身近な地域における活動の拠点が必要であり、学校を地域コミュニティの中核施設に位置づけ、生涯学習の拠点として、教

育を幹にした地域コミュニティの構築及び復活、社会教育の強化を教育行政における重要な課題と位置づける必要がある。

### 3. 学校教育、社会教育等生涯学習施設の現状と課題

#### ①学校教育施設の現状と課題

現在、本市には、13小学校と7中学校があり、平成25年度、児童数5,338人、生徒数2,832人となっている。児童数では昭和58年度の9,937人、生徒数では昭和61年度の5,543人をピークに減少を続けている。学級数においても、小学校では平成3年度の269学級、中学校では昭和62年度の133学級をピークに減少し、平成25年度には、小学校179学級でピーク時の66%、中学校80学級でピーク時の60%まで減少している。

各小学校における児童数、学級数のピーク時と平成30年度の推計値を比較すると、市街地中心部に位置する千代田小学校、長野小学校、小山田小学校、三日市小学校に関しては、学級数の変動は小さく、現状を維持するものと見込まれる。しかし、天野小学校、高向小学校、加賀田小学校、石仏小学校、楠小学校、川上小学校、美加の台小学校の学級数は、各校一律ではないものの徐々に減少するものと考えられる。このような状況の中、教育委員会では、平成21年度の「河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会」の提言（別紙参照）をもとに、平成25年度に南花台西小学校と南花台東小学校を統合し南花台小学校を開校させ、学校規模の適正化に取り組んできたところである。

しかし、本市の地形形状の特性等を考えれば、児童・生徒数の減少を理由に今以上の学校の統廃合を行うことには慎重にならざるを得ない。

一方、本市の公共施設、特に、その約半数を占める学校施設を考えると、最も新しい施設でも建築後25年以上が経過し、老朽化が進んでいる。建設当時に比べ教育環境が変化してきていることもあり、今後、児童・生徒数の変化や地域の特性に合わせた改修が必要となるであろう。児童・生徒数の減少は、公共施設の維持コストの面でも課題であり、特に、学級数の減少により発生する余裕教室を有効活用することが必要となってくる。

次世代を担う子どもたちのために良好な教育環境を整え、教育水準を維持向上させるためには、学校を地域コミュニティの中核となる生涯学習施設として多機能化させていくことが重要である。

#### ②生涯学習施設の現状と課題

本市における学校を除く生涯学習施設は下表のとおりである。

公民館は、地域の学習拠点として8館が設置されている。公民館は、昭和52年の川上公民館の開館を皮切りに、地域の学びの核となる社会教育施設として、学校や地域と連携した活動を行ってきたが、昭和63年の南花台公民館の開館を最後に、コミュニティセンターの建設へ移行することとなった。その後、コミュニティセンター3館、市民交流センター、市民ホールが建設され、公民館と共に生涯学習の場として多くの市民に利用されている。

公民館は、川上公民館では築 35 年が経過し、最後に開館した南花台公民館でも築 25 年以上が経過している。学校と同様に公民館も老朽化が進んでおり、加賀田、南花台公民館には、雨漏り対策工事のみを実施したが、天見、天野公民館は建設以来未改修である。また、一部保全改修を実施した川上、高向、千代田、三日市公民館においても、補修の必要な箇所が多くみられる。

本答申の『第 1 部 今後の公民館機能のあり方』（別紙参照）において、公民館は、今後、地域の学びの中核としての役割や機能を果たすべきであると述べた。この考え方は、現在の公民館施設が老朽化し、施設維持ができなくなった場合においても重要な視点であり、地域コミュニティの核となる機能を廃止することは決して望ましいことではない。一方、公民館の建設からコミュニティセンターの建設へと移行されたが、現在の本市の財政状況を鑑みても新たなコミュニティセンターの建設は難しいと思われる。

こうしたことを前提に本市の生涯学習・社会教育（以下、学校教育を除いた学習をいう）の推進について考えた場合、社会教育委員会議としては、社会教育機能を重視する事を前提にして、市内それぞれの公共施設のあり方を検討していくことが必要である。特に、前述した学校の余裕教室の有効活用等、学校施設の複合化は、生涯学習・社会教育を推進する上で有効な手段となると考える。

## 【中学校区別施設一覧】

中学校区	小学校	公民館	生涯学習施設
長野中学校区	長野小学校		市民交流センター・ノバティホール 図書館・市民公益活動支援センター・ 文化会館・子ども交流ホール
	小山田小学校		小山田コミュニティセンター
千代田中学校区	千代田小学校		
	楠小学校	千代田公民館	
東中学校区	三日市小学校	三日市公民館	三日市市民ホール
	川上小学校	川上公民館	清見台コミュニティセンター
	天見小学校	天見公民館	
西中学校区	天野小学校	天野公民館	
	高向小学校	高向公民館	ふるさと歴史学習館・木根館・日野コ ミュニティセンター・滝畑ふるさと文化財 の森センター
加賀田中学校区	加賀田小学校	加賀田公民館	四季彩館
	石仏小学校		
南花台中学校区	南花台小学校	南花台公民館	
美加の台中学校区	美加の台小学校		

## 4. 今後の生涯学習、特に学校教育及び社会教育のあり方について

### ① 学校施設を中核としたコミュニティの再構築

コミュニティの範囲については、自治会（町会）単位、小学校区単位、中学校区単位など様々な考え方がある。しかし、本市の地域性を生かし、地域の課題を住民自らが解決し、コミュニティ活動を活性化するというねらいから考えれば、日常の生活において徒歩で行き来できる範囲が最適であり、小学校区を単位とすることが望ましい。この中で、家庭・地域・学校がそれぞれの価値観を共有し、わがまちを再構築していくという視点が重要である。

つまり、小学校区をフィールドに、子どもの教育を中心にして地域の人々が絆を強め、伝統や文化を継承し、共に学び、社会的課題に協力して取り組む中で、障がい者や今後増加していくことが予測される高齢者等を含めて、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティを再構築することが必要である。

教育基本法では、「学校、家庭及び地域住民とその他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」と定められている。子どもの教育の第一義的責任を負う者は、当然、保護者であり、地域住民は、子どもを地域の将来を託す宝として責任を持って育て、学校は、教育の専門家として子どもの人格を高めるという立場を大切にし、その上で、それぞれが互いに連携協力して、そ

の責任、役割を果たしていくことが必要である。

現在、本市では、「学校運営協議会」や「地域まちづくり協議会」の両組織を機能させて、小学校区をエリアに人々のつながりを強め、地域や子どもの課題に対して共通認識を図り、具体的な取り組みを進めているが、今後もこうした立場を堅持し、コミュニティの構築に努めることが重要である。

## ② 学校教育における生涯学習機能の推進

変化が激しく価値観が多様化する中において、これからの学校教育のあり方を考えた場合、子どもたちは様々に出逢う事象に主体的に対応できる資質や能力である「生きる力」を培うことが重要となる。特に、義務教育段階では、学ぶことへの意欲や態度を涵養し、将来、社会的・職業的に自立して社会の中で自分らしい生き方を実現するための力を醸成することが必要である。加えて、学力向上はもとより、子どもの安全安心への取り組み、問題行動への対応、防災教育や情報教育、食育、環境教育、国際理解教育など、様々な教育課題に対応した教育活動が求められている。

こうした山積する教育課題を解決するためには、家庭や地域の教育力を最大限活用していくことが特に重要である。

つまり、従来の学校の教育に加えて、それぞれの課題に対応できる人材を育成し、様々な知識や技術・特技を持った人材が集合する場を設定することで、課題解決に取り組みやすい状況が生まれることが期待できる。さらに、学校を基盤とするコミュニティが地域コミュニティの中心的機能を持つことによって、子どもたちが地域活動に積極的に参加する環境づくりに寄与することも考えられる。

## ③ 複合化と教育水準の維持向上、教育効果

これからの学校施設には、子どもの教育はもとより、地域の学びを支える生涯学習施設という機能を持たせることが必要となる。ただし、その際には、経済性や効率性、利便性を優先させるのではなく、常に教育的立場から、文化性や教育性、安全性を重要な視点にすえて、そのあり方を考えることが大切である。

全国的には、近年の少子化も影響して、各学年が単学級である学校の方が多い。小規模校は、子ども一人ひとりの特性に沿ったきめ細やかな教育が行いやすいといったメリットがある反面、人間関係の固定化や競争意識の緩み等のデメリットが指摘されている。しかし、このデメリットは、小中一貫教育やICT（情報通信技術）を活用した交流授業等での他校生との共同学習、さらにはコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）における地域の人々との出会いなどのソフト面の工夫により補うことができると考えられる。

教育委員会が、『河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会』から受けた提言においては、学校の適正規模は教育の内容や効果、地域性、子どもの発達段階、学校ごとの現状及び将来の児童・生徒数などを考慮して考える必要があること、さらに、小学校は、多少規模が小さくても教育効果などを考慮した上で通学の負担（通学距離）を優先し、中学校は通学の安全性を前提に、多少遠くても教育効果などを優先して考えることが望ましいと、本市の地域性を勘案した考え方が示されている。

つまり、地域の人々が学校施設に集い、家庭・地域・学校が連携、協力することで、小規模校のデメリットを補うことができるのであれば、学校の統廃合を行わず、施設を複合化し、地域の学校として残すことが教育効果からも有意義である。

複合化することによって、従来の学校教育専有の施設から、大人の生涯学習を推進する機能を併せた施設となるが、子どもたちにとっての学び舎であることには変わりがない。また、学校教育外のいわゆる子どもの社会教育の場として機能が充実することも期待できる。

子ども、保護者、地域の人々の学びの観点から、学校が、自立した地域づくりのための施設であり、地域づくりのために課題解決をするための創造型の施設となることをめざすのである。つまり、複合化することにより、家庭・地域・学校の連携が強まり、子どもと大人、大人と大人が、互いに支え合い、助け合い、人と人との絆を通して、活力あるコミュニティが形成されると考えられる。

#### ④生涯学習、特に社会教育の観点からみた複合化

「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

これは、教育基本法に謳われた生涯教育の理念である。生涯学習社会の構築にむけて取り組みを進めていく際、社会教育行政は、公民館などの社会教育施設の設置や学校施設の利用、学習機会及び情報の提供など、創意工夫しながら、その振興に努めていかなければならない。

その中で、市民があらゆる機会に、あらゆる場所で学習し、その成果を生かすことのできる社会を構築することをねらい、公民館等の社会教育機能をこれまで以上に活性化させ、同時に、様々な教育課題や行政課題についての学習の機会や場を提供するため、河内長野版市民大学「くろまる塾」を立ち上げ、生涯学習社会に向けた取り組みを始めている。

一方で、本市では、都市化や少子化などによって外遊びの機会が減少する中で、乳幼児期や児童期から生きがいを求める高齢期まで幅広い年代層を対象として、健康の保持増進やレクリエーションを目的に、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる生涯スポーツの振興にも取り組んでいる。

今後、学校施設に社会教育施設等を複合化することで、生涯学習、生涯スポーツの振興が加速化し、一方で、施設に集う地域住民と子どもたちとの交流が深まるとともに、自己の学習成果を学校支援に結びつけることが容易となる。さらに、地域文化の継承の場、情報収集や情報発信の地域の拠点となることなども期待できる。

また、施設面においても、学校の特別教室を改修することにより、現在の公民館には整備されていない施設の相互利用が可能となり、運動場や体育館、プールなどのスポーツ施設を広く活用することで、今まで以上の利用が可能となることなど、地域住民の学習活動が一層充実すると考えられる。

学校に様々な世代の地域住民が集まることによって、家庭、地域それぞれにおいて、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が醸成され、さらに、学校が地域全体の子育て支

援や家庭教育支援の活動の拠点になると考えられる。

こうした観点からも、複合化は、今後の生涯学習・社会教育の振興のための有効な手段であると思われる。

## 5. 学校施設の複合化のあり方

### ①複合化の基本的な視点

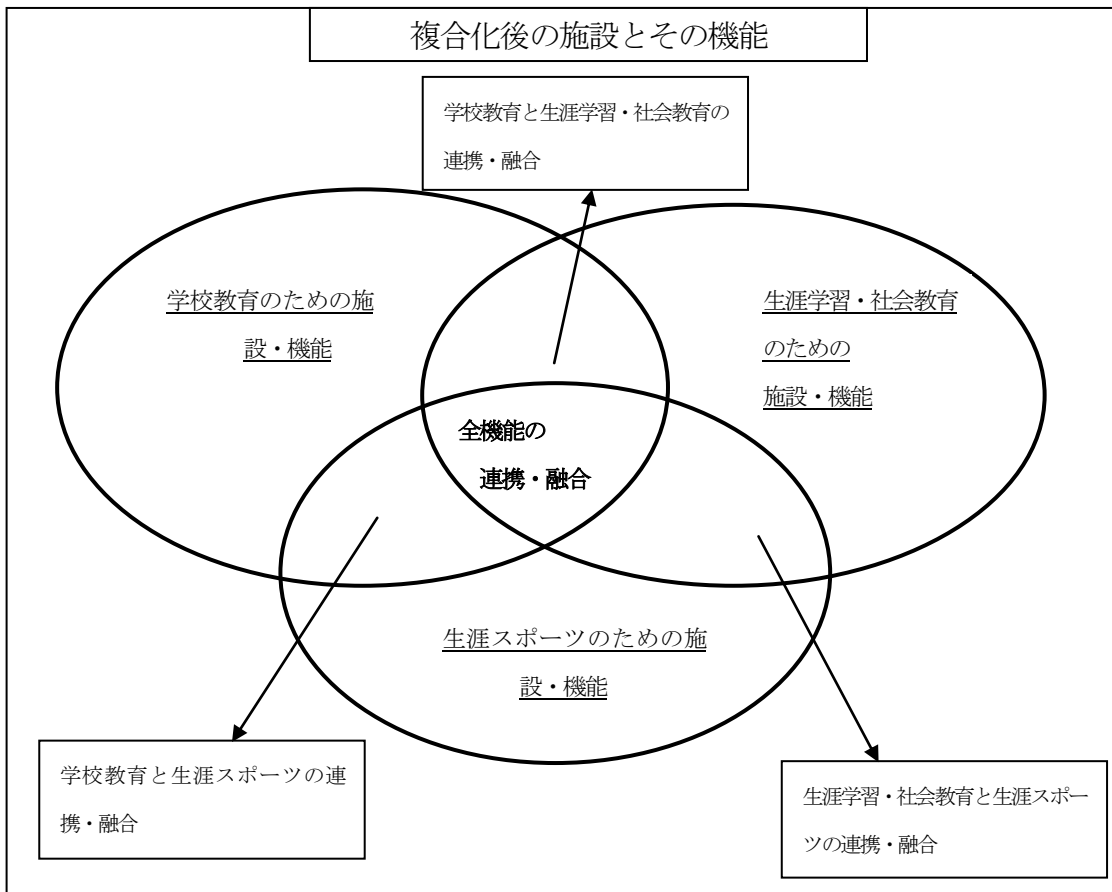
○単なる施設の一体化でなく、学校を中核とした学びのためのコミュニティの構築という視点

○子どもの学び、大人の学びを通して、家庭・地域・学校が一体となって地域コミュニティの形成を行う視点

学校施設の複合化をすすめるということは、学校教育のみを目的としていた施設を、下図のように、「学校教育のための施設」「生涯学習・社会教育のための施設」「生涯スポーツのための施設」に拡大し、それぞれの施設が、独立した機能を果たしながら、その中で連携・融合した活動もあわせて行っていくということである。

単なる施設の一体化ではなく、学校を中核とした学びの場、教育コミュニティを構築するという視点を持ち進めていくことが特に重要である。

そのためには、従来の学校教育の立場からは、学校教育のみを行っていた施設を、子どもの教育・子育てを支援し、地域での学びを支える施設へと機能を拡張していく観点が必要である。また、生涯学習・社会教育の立場からは、地域において、大人どうし、そして大人と子どもが共に学び合い、社会的課題の解決に取り組むことができることや、地域の人びとが同一の施設に集まることにより、地域のつながりが復活し、学んだことを生かしながら持続可能な地域社会の構築につなげていく観点が欠かせない。つまり、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの学び、大人の学び、地域コミュニティの形成を行っていくということである。



各施設に属する機能は概ね下記のように考えられる。

**【各施設に属する機能】**

施設	属する機能
学校教育のための施設	教育水準の維持、教育の質の向上をめざし、規定された教育課程に基づいて行う公教育
生涯学習・社会教育のための施設	生涯学習・社会教育機能 (1) 社会教育機能 (2) 図書室機能 (3) 地域住民の学習拠点 (4) 学校運営協議会、学校支援地域本部 (5) 自治会（町会）、まちづくり協議会 (6) 防犯協議会、見守り隊、スクールポリス等地域の安全活動の拠点 (7) 青少年団体（健全育成会、青少年指導員、子ども会） (8) その他、PTA、福祉委員会など
生涯スポーツのための施設	地域住民の生涯スポーツ振興機能



## ②複合化を進めるための条件と施設の活用

○余裕教室が存在すること

○子どもと地域住民が学校図書館と公民館図書室を相互利用できること

○地域の文化活動やスポーツ活動を振興するため、子どもたちの教育活動中においても学校教育を優先しながら、生涯学習施設として活用できること

学校施設に、生涯学習・社会教育のための施設を複合化するにあたっては、余裕教室が存在することが前提である。現在の公民館の標準的な施設を考えると、少なくとも学校施設における普通教室5室、多目的室1室を、社会教育機能に転用することが望ましい。また、現在の公民館にある図書室も複合施設に移設し、学校図書館と相互利用することにより、子どもも地域住民も共同で使用する事が可能となる。

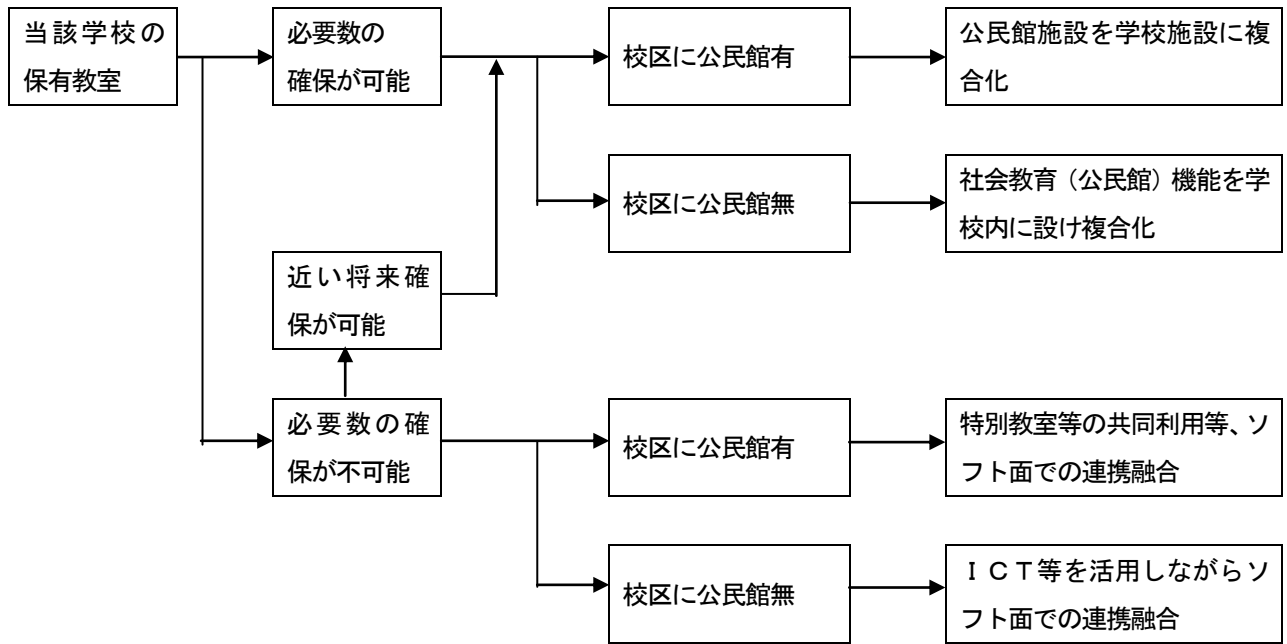
生涯スポーツのための施設は、文化活動や地域スポーツ活動の振興のために、学校教育での使用を最優先しながら、子どもたちの教育活動中であっても、学校教育で使用する時間以外は、学校開放事業を拡充することや学社連携・融合を進めていくことが可能となる。

実際の学校施設の複合化のすすめ方については、学校施設の状況や公民館の有無などにより、概ね下記のとおりである。

### 【複合化のすすめ方】

- ①余裕教室の確保ができ、複合化が可能な小学校区内に公民館が設置されている場合は、公民館施設を学校施設に移転する。  
⇒既存の公民館施設は使用せずに、公民館機能を小学校内に移転する。
- ②余裕教室の確保ができ、複合化が可能な小学校区内に公民館が設置されていない場合は、小学校内に新たに社会教育（公民館）機能を設け、複合化する。  
⇒新たに公民館機能が設置される。
- ③余裕教室の確保ができず、小学校区内に公民館が設置されている場合は、特別教室の共同利用やソフト面での連携融合を進める。  
⇒従来の公民館と小学校の連携を強化・拡充する。
- ④余裕教室の確保ができず、小学校区内に公民館が設置されていない場合は、社会教育機能が強化されるように、ソフト面での連携融合を進める。  
⇒社会教育機能と小学校の連携を新たに推進していく。

【複合化のすすめ方のイメージ】



複合化後の学校施設のイメージは、下図のとおりである。

現在の学校施設		学校教育のための施設	社会教育・生涯学習のための施設	生涯スポーツのための施設	備考	
学校教育専用の施設	普通教室	普通教室				
	支援教室等	支援教室等				
	特別教室	特別教室	料理室・実習室など		共同利用	
	学校図書館	学校図書館	地域の図書室		子どもと地域住民が相互利用	
	余裕教室		多目的室			
				事務室 1 室		普通教室 5 室、多目的室 1 室を転用することが望ましい。
				講座室 4 室		
			集会室 1 室			
	体育館	体育館		体育館	共同利用	
	運動場	運動場		運動場		
プール	プール		プール			
学習園等	学習園等			共同利用		
		地域の農園				

【複合化後の学校施設のイメージ】

## 6. 複合化を進める上での留意点

### ①管理について

**○施設の管理や運営に関しては、それぞれ独立して行うことが望ましい**

**○複合化した施設をコーディネートする組織や専門職員が必要**

同一敷地内、同一建物内に「学校のための施設」「生涯学習・社会教育のための施設」「生涯スポーツのための施設」が共存するが、それぞれの施設の果たすべき役割があることから、施設の管理や運営に関しては、それぞれ独立して行うことが望ましい。そして、それぞれの独立した管理運営の中で、積極的に連携していくことが望まれる。そのため、生涯学習・社会教育のための施設には、複合化した施設をコーディネートする組織や専門職員が必要であり、地域の諸団体や住民とのコミュニケーションを図り、地域資源の発掘、活用などを行っていくことが重要である。例えば、ひとつの例として、学校運営協議会の役割を拡大し、その協議会が中心となって、学びの機会や場を提供しながら連携を進めていくことも考えられる。

### ②児童・生徒等の安全安心の確保

**○児童・生徒の安全性を確保することを、最優先課題とする**

**○スクールポリスの導入など、子どもたちが、安全な学校生活を送れるような具体的な措置が必要**

**○地域の見守り隊や防犯協議会の拠点を複合施設の中に設け、安全安心な施設管理に努める**

児童・生徒の安全確保は、全ての課題の中でも最優先として考えなければならない。複合化した場合においても、子どもたちが通う学校教育施設であることに変わりはなく、子どもたちが安全で、安心した学校生活を送れるようにしなければならない。学校内の安全な動線の確保はもとより、登下校時に複合化した施設利用者の自動車やバイク等の増加による交通事情の悪化が生じないような利用時間の調整や事前登録等の工夫などの対策が必要である。

また、施設を複合化することで、多くの地域住民が利用するようになると、現在の小学校のように正門を常に施錠しておくことは現実的ではない。そのため、利用者確認の徹底、不審者への対応などのため、スクールポリスの導入を検討するなど、子どもたちが、安全な学校生活を送れるような配慮が必要である。同時に、各小学校区において、活発に行われている児童の登下校時の地域の見守り隊や防犯協議会の拠点を、複合化した施設内に設けることも有効な方法である。

### ③事業内容について

#### ○各施設間の連携した事業を創出する

#### ○地域における公民館や社会教育施設等の取り組み等においては、独自性を保ちつつ、複合化による新たな事業展開を図っていく

事業内容については、「学校のための施設」「生涯学習・社会教育のための施設」「生涯スポーツのための施設」を複合化した良さを生かして、それぞれが連携を進めていくことが重要である。しかし、それが、各施設の独自性を奪う可能性も否定できない。長い年月をかけて築きあげてきた、地域における社会教育施設等の取り組みや独自性を保ちつつ、自立した地域社会の形成のために、地域の課題は地域で考え解決していくこと、地域社会の未来にむけての創造的な事業展開を新たに求めていくべきである。

### ④施設の利用者について

#### ○利用者制限が必要

#### ○利用上のルール of 充実など適切な配慮を行うこと

学校施設を中核とした学び、コミュニティの構築を考えると、やはり、複合施設の利用者は、小学校区の住民を中心とすべきであると考え。当該小学校区以外の住民を受け入れる場合の方法については、十分に検討すべきである。そのため、複合施設を貸館として利用する場合は、小学校区の住民を優先とすること等も必要であり、隣接した施設では、子どもの教育活動が行われていることを十分理解した上で利用することが重要である。

複合施設 の特性を理解した上で利用上のルールを決める等、適切な配慮を行わなければならない。

### ⑤その他

#### ○社会教育施設である現在の公民館の管理運営とは異なる形態をとる

#### ○子どもの教育面に支障が起こってはならない

#### ○公民館については、建築年の古い館や保全改修が実施されていない館を優先する

地域にある生涯学習・社会教育施設としては、「公民館」のイメージが強いと思われる。複合化後は、学びの質を一層向上させるために、従来の公民館の機能に加えて新たな機能を盛り込むことも大切である。そのため、従来の公民館の管理運営とは異なる形態が考えられ、その学びの場にふさわしい名称も考えたい。

また、学校教育が行われている施設を複合化することによって、子どもの教育面に支障が起こってはならないため、まずはモデル実施し、課題を抽出し、改善していくなど、段階的に拡大していくことが求められる。また、公民館の老朽化も課題となっていることか

ら、複合化する公民館は、建築年の古い館や保全改修が実施されていない館を優先していく等も考えなければならない。

## 7. まとめ

近年の少子高齢化社会の中で、家庭・地域・学校の連携、協力が重要となり、その地域独自のアイデアで相互交流、連携協力を図ることが必要である。学校教育のための施設を、地域の人々の学びの場として多機能化させることによって、教育水準の維持向上が期待できる。さらに、家庭における子どもの教育・子育てを支援し、地域の学びを支える施設へと機能が拡張していくこととなる。

地域づくり、コミュニティづくりを行っていく上で、学校施設の複合化が有効であることは、これまで述べてきたとおりであるが、複合化で地域の人々と子どもの縁を結び、地域のつながりを広げ、自立した地域、学びによって持続発展し続ける社会が形成されることが望まれる。